

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第58期) 至 平成26年3月31日

株式会社 だいこう証券ビジネス

(E03776)

目 次

頁

有価証券報告書		1
表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1	業績等の概要	9
2	生産、受注及び販売の状況	10
3	対処すべき課題	11
4	事業等のリスク	12
5	経営上の重要な契約等	14
6	研究開発活動	14
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	16
1	設備投資等の概要	16
2	主要な設備の状況	16
3	設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
1	株式等の状況	17
(1)	株式の総数等	17
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4)	ライツプランの内容	23
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6)	所有者別状況	24
(7)	大株主の状況	25
(8)	議決権の状況	26
(9)	ストックオプション制度の内容	27
2	自己株式の取得等の状況	30
3	配当政策	31
4	株価の推移	31
5	役員の状況	32
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	36
7	その他	45
第5	経理の状況	48
1	連結財務諸表等	49
(1)	連結財務諸表	49
(2)	その他	94
2	財務諸表等	95
(1)	財務諸表	95
(2)	主な資産および負債の内容	106
(3)	その他	106
第6	提出会社の株式事務の概要	107
第7	提出会社の参考情報	108
1	提出会社の親会社等の情報	108
2	その他の参考情報	108
第二部	提出会社の保証会社等の情報	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第58期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

（注）平成26年10月1日から英文商号を下記に変更する予定であります。

DSB Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 齋

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

（注）平成26年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。

東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 03(3666)2231

（注）平成26年10月1日から下記に変更する予定であります。

03(5665)3040

【事務連絡者氏名】 財務部長 大矢 光一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

（注）平成26年10月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 03(3666)2231

（注）平成26年10月1日から下記に変更する予定であります。

03(5665)3040

【事務連絡者氏名】 財務部長 大矢 光一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	13,539	11,351	12,525	18,049	26,959
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△844	△23	337	1,205	2,724
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,957	503	△833	891	1,207
包括利益 (百万円)	—	3	△635	1,553	1,335
純資産額 (百万円)	25,562	25,111	23,999	25,094	25,958
総資産額 (百万円)	43,109	36,804	42,604	52,534	54,990
1株当たり純資産額 (円)	973.59	955.45	912.55	953.95	985.48
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△234.10	19.77	△32.75	35.04	47.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	19.73	—	34.95	47.30
自己資本比率 (%)	57.5	66.1	54.5	46.2	45.6
自己資本利益率 (%)	—	2.0	—	3.8	4.9
株価収益率 (倍)	—	15.6	—	19.1	14.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△8,264	△3,230	1,769	△1,465	4,035
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,696	2,012	△8,423	△1,712	△2,391
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△554	△840	3,864	2,968	1,824
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,727	7,668	5,036	4,829	8,298
従業員数 〔外、平均臨時雇用員数〕 (名)	498 〔341〕	413 〔271〕	385 〔257〕	656 〔236〕	660 〔221〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期および第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第54期および第56期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数につきましては、第57期から連結子会社となりましたケーシーエス株式会社の従業員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	9,499	7,498	8,584	9,286	17,120
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,408	△183	67	479	2,130
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,941	589	△857	697	1,193
資本金 (百万円)	8,902	8,903	8,903	8,903	8,903
発行済株式総数 (千株)	25,529	25,537	25,537	25,537	25,537
純資産額 (百万円)	24,129	23,744	22,623	23,461	24,298
総資産額 (百万円)	41,302	35,137	41,927	51,573	53,553
1株当たり純資産額 (円)	945.14	930.38	887.13	920.71	953.21
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△233.48	23.14	△33.68	27.41	46.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	23.10	—	27.34	46.73
自己資本比率 (%)	58.2	67.4	53.9	45.4	45.3
自己資本利益率 (%)	—	2.5	—	3.0	5.0
株価収益率 (倍)	—	13.4	—	24.4	15.0
配当性向 (%)	—	64.8	—	54.7	32.0
自己資本規制比率 (%)	595.0	778.7	519.9	438.2	311.5
従業員数 (名)	338	264	231	200	195
[外、平均臨時雇用員数]	[302]	[236]	[223]	[205]	[166]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期および第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第54期および第56期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものです。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社日本取引所グループ）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社（現・日本証券金融株式会社）のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：昭和32年 5月13日）
昭和32年10月	株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始 商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（株主名簿管理人業務）を開始
昭和38年 8月	有価証券の配送業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和57年 6月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
平成元年12月	貨物利用運送事業法に基づく第一種貨物利用運送業者として登録
平成 2年 1月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 5年 1月	バックオフィス業務を開始
平成 7年 1月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
平成11年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	メーリング業務を開始
平成14年11月	英文社名をDaiko Shoken Business Co., Ltd.からDaiko Clearing Services Corporationに改める
平成15年 1月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年 8月	株式会社野村総合研究所（現・親会社）と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
平成15年10月	日本クリアリングサービス株式会社（現・連結子会社）の株式を60.0%取得し子会社化
平成15年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
平成16年 4月	大阪証券取引所の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
平成16年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、JASDAQに参加
平成16年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4月	プライバシーマークを取得
平成17年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
平成17年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始 担保有価証券管理サービスを開始
平成18年 3月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化 I SMS 認証を取得（システムソリューション部（現・システム部））
平成21年 2月	電子文書管理サービス（D-FINDS）を開始
平成21年 5月	株式等間接口座管理サービス（CLS）を開始
平成21年 7月	I SO 9 0 0 1 認証を取得（大阪事務センター）
平成21年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I SO 9 0 0 1 認証を取得（メーリングセンター）
平成21年12月	相続手続き事務代行サービスを開始
平成23年 1月	会社分割により、証券代行業業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継
平成23年 4月	東京都中央区に本社を移転
平成23年 7月	証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供およびその業務サポートサービスを開始
平成24年 7月	富士ソフトケーシーエス株式会社（現・ケーシーエス株式会社）（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
平成24年11月	商品供給サービスを開始

年月	沿革
平成25年 6月	N I S A（少額投資非課税制度）関連業務を開始
平成26年 3月	株式会社野村総合研究所と資本業務提携契約を締結
平成26年 4月	株式会社野村総合研究所が当社の親会社となる 日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社およびその他の関係会社1社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

(主要な関係会社) 日本クリアリングサービス株式会社
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

(2) I Tサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

(主要な関係会社) ケーシーエス株式会社

(3) 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

(4) 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

また、子会社およびその他の関係会社は、次のような事業を展開しております。

日本クリアリングサービス株式会社 (連結子会社)

主な事業の内容 バックオフィス事業 (証券事務企画、監査支援、証券決済、事務代行)
当社との関係 バックオフィス事業において取引関係があります。

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス (連結子会社)

主な事業の内容 バックオフィス事業 (人材派遣、給与計算)
当社との関係 バックオフィス事業において取引関係があります。

ケーシーエス株式会社 (連結子会社)

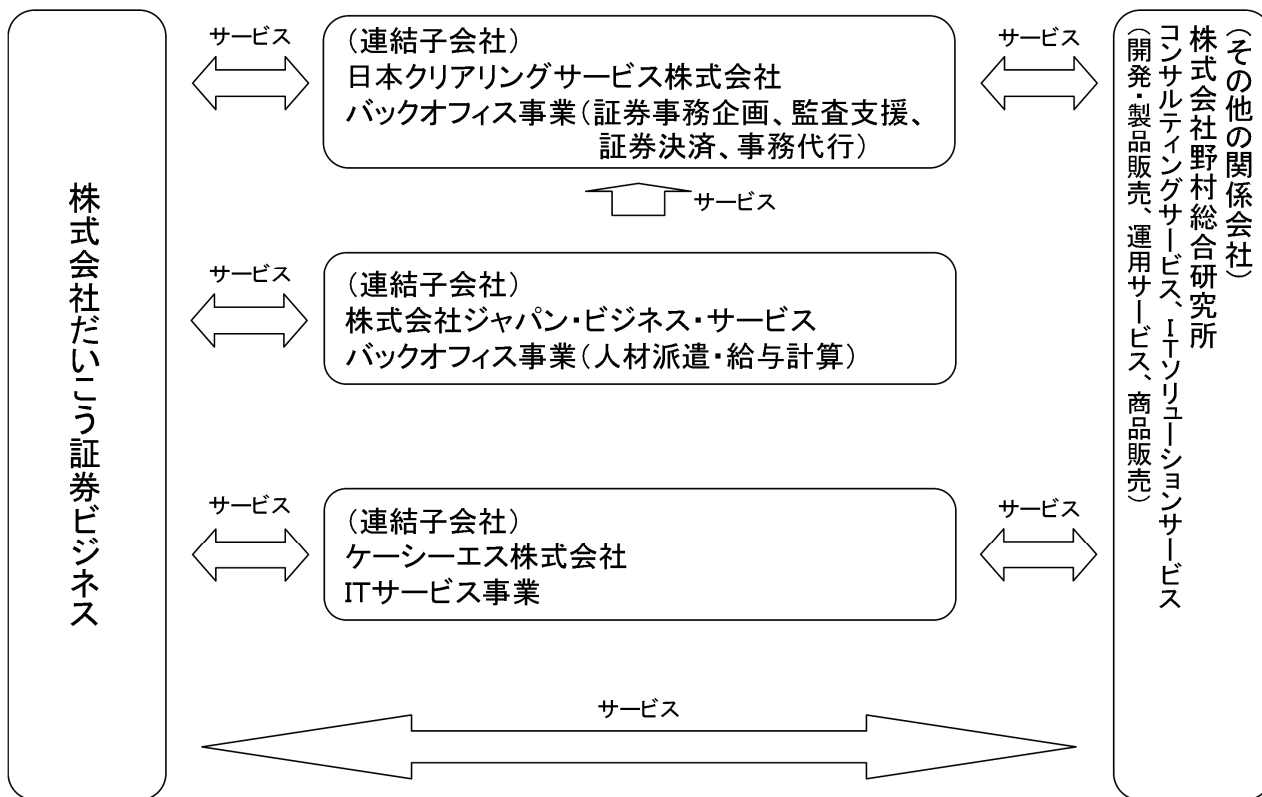
主な事業の内容 I Tサービス事業
当社との関係 I Tサービス事業において取引関係があります。

(注) ケーシーエス株式会社は、平成26年10月1日付で、株式会社D S B情報システムに商号変更する予定であります。

株式会社野村総合研究所 (その他の関係会社)

主な事業の内容 コンサルティングサービス、I Tソリューションサービス (開発・製品販売、運用サービス、商品販売)
当社との関係 バックオフィス事業、I Tサービス事業、証券事業において取引関係があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本クリアリングサー ビス㈱ (注) 1	東京都 中央区	300	バックオフィス事業 (証券事務企画、監査支 援、証券決済、事務代 行)	直接 60.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) ㈱ジャパン・ビジネ ス・サービス (注) 1	東京都 中央区	450	バックオフィス事業 (人材派遣、給与計算)	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) ケーシーエス㈱ (注) 1、3	東京都 墨田区	434	I Tサービス事業	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(その他の関係会社) ㈱野村総合研究所 (注) 2、4	東京都 千代田区	18,600	コンサルティングサー ビス、I Tソリューション サービス (開発・製品販 売、運用サービス、商品 販売)	—	直接 41.3	3 事業の内容を参照

(注) 1 特定子会社に該当いたしません。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 ケーシーエス株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ケーシーエス㈱
① 営業収益	5,870百万円
② 経常利益	273 〃
③ 当期純利益	120 〃
④ 純資産額	2,084 〃
⑤ 総資産額	3,620 〃

4 株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したため、親会社に該当しておりま
す。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
バックオフィス	256 [215]
I T サービス	308 [3]
証券	25 [1]
金融	3 [1]
全社 (共通)	68 [1]
合計	660 [221]

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 全社 (共通) は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
195 [166]	44.3	10.2	6,796

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
バックオフィス	97 [163]
I T サービス	2 [-]
証券	25 [1]
金融	3 [1]
全社 (共通)	68 [1]
合計	195 [166]

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社 (共通) は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和による景気回復への期待感から円安や株価上昇もあり、緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）の最終年度となる平成25年度において、『本格的な業容拡大』の実現を果たすため、引き続き、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」を柱とした諸施策に鋭意取り組んでまいりました。

具体的には、平成26年1月から始まったN I S A（少額投資非課税制度）向けの口座開設業務及びその周辺業務を含めた一連のサービス提供を開始し、地域金融機関を中心に顧客基盤の強化を図りました。また、今後の業容拡大に備えると共に、経営効率の向上を図るため、当社およびグループ会社の東京オフィスの移転・集約を決定し、本年8月から9月にかけて順次移転する予定であります。

当社は、証券バックオフィス事業及び付随する事業において、これまで築いてきた株式会社野村総合研究所との連携関係を一層強化し、サービスの付加価値を高めることを目的として、平成26年3月14日付で、同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。この提携契約に基づき、同年4月1日付で同社は当社の株式を追加取得し、これにより当社は同社の子会社となり、また、同日付で当社は同社との合弁会社であった日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化いたしました（日本クリアリングサービス株式会社につきましては同年10月1日付で当社に吸収合併することを決定しております。）。今後も、グループ一丸となってバックオフィス事業の効率化に向けた取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、N I S A（少額投資非課税制度）関連業務の受託開始や株式市況の回復により業務量が増加したこと等により、営業収益は269億59百万円（前連結会計年度比49.4%増）、営業利益は25億86百万円（前連結会計年度比133.7%増）、経常利益は27億24百万円（前連結会計年度比125.9%増）となりました。なお、オフィス移転の決定に伴う固定資産の減損損失や、金融商品取引責任準備金繰入れを特別損失に計上したこと等により、当期純利益は12億7百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、N I S A（少額投資非課税制度）関連業務の受託開始により口座開設業務やメーリング業務等が大幅に拡大いたしました。これらの結果、営業収益は147億88百万円（前連結会計年度比92.8%増）、セグメント利益（営業利益）は14億87百万円（前連結会計年度比801.1%増）となりました。

② I Tサービス事業

I Tサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したものの、前期にあった証券会社向け大型統合案件の影響等により、営業収益は94億7百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント利益（営業利益）は3億95百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

③ 証券事業

証券事業におきましては、株式市況の回復により顧客証券会社からの委託手数料や信用取引に伴う金利収入等が増加いたしました。これらの結果、営業収益は24億円（前連結会計年度比60.0%増）、セグメント利益（営業利益）は3億83百万円（前連結会計年度比113.6%増）となりました。

④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は3億62百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりましたが、株式市況の回復を受けて貸倒引当金繰入額が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は2億48百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は82億98百万円となり、前連結会計年度末より34億68百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

40億35百万円の資金の増加（前連結会計年度は14億65百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18億26百万円、信用取引負債の減少額32億2百万円、短期受入保証金の増加額29億59百万円、営業貸付金の減少額25億86百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

23億91百万円の資金の減少（前連結会計年度は17億12百万円の資金の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出20億85百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

18億24百万円の資金の増加（前連結会計年度は29億68百万円の資金の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額12億76百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	対前年同期比（％）
バックオフィス	14,788	92.8
I Tサービス	9,407	11.1
証券	2,400	60.0
金融	362	△12.0
合計	26,959	49.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の営業収益および当該営業収益の総営業収益に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	割合（％）	営業収益（百万円）	割合（％）
野村証券株式会社（注）	—	—	4,574	17.0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,820	21.1	4,530	16.8

(注) 前連結会計年度については割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、新たに中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げ、その実現に向けて、平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。

この中期経営計画では、「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つを重点領域と定め、以下の施策を展開してまいります。

① 高品質・高付加価値サービスの提供

事務サービスとITサービスの一体提供を図り、お客様にとってより高品質、高付加価値なサービスを提供してまいります。また、証券業務にとどまらず、事業会社向けのサービスメニューの拡充やシステム開発力の向上を推進してまいります。

② 価格競争力の向上（ローコストオペレーション）

グループ全体で業務プロセスの見直し、業務フローの統合等による業務効率の向上を図り、ローコストオペレーションを目指し、価格競争力を向上させてまいります。

③ ソリューション型営業力の強化

ビジネス開発力・提案力の強化、業務提携先との連携強化を図り、社会やお客様のニーズに応えた最適なサービスを迅速に提供できるように営業力を強化してまいります。

④ グループシナジーの発揮

グループ人事制度の導入や研修体系の見直し等を図り、人材育成・人材活用に取り組んでまいります。また、グループ内の各機能を集約し、グループ総合力を発揮するための効率的な組織体制を整備してまいります。

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。

平成26年度は、今後予定される制度変更等への対応を視野に、業容拡大に向けた基盤作りの期と位置づけ、諸施策に鋭意取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの取引先上位10社に対する営業収益は、全体の約6割を占めております。当社グループは、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも取り組んでまいりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループでは、株式等の投資有価証券等を保有しておりますが、株価や金利等が急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生する等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、信用取引において顧客証券会社ごとと与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備する等、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) システム開発に関するリスク

当社グループは、顧客との請負契約によりシステム開発を行っており、納期までにシステムを完成させ、納品するという責任を負っておりますが、当初の作業見積りに対する作業工数の増加等により採算性が悪化する可能性があります。また、納期遅延や検収後のシステムに予期せぬ不具合等が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) システム障害に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムサービスならびに業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害等が発生した場合には、サービス提供や業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育実施等の情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に関係する法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所との間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) 資本業務提携の目的

当社は、証券バックオフィス事業及び付随する事業において、これまで築いてきた株式会社野村総合研究所との連携関係を更に強化し、サービスの付加価値を高めることを目的としております。

(2) 資本業務提携の内容

① 資本提携の内容

株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で、当社株式2,500,000株を追加取得しました。これにより、同社の保有株式数は13,013,064株（発行済株式総数の50.95%）となり、当社は同社の子会社となりました。

② 業務提携の内容

株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で、当社と株式会社野村総合研究所の合弁会社である日本クリアリングサービス株式会社に対して保有する株式（保有割合40.00%）の全てを、同社が実施した自己株式取得に応募し、同社に譲渡いたしました。これにより、当社は、同社を完全子会社化いたしました。

また、当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で、同社との間で吸収合併契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、102百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和による景気回復への期待感から円安や株価上昇もあり、緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）の最終年度となる平成25年度において、『本格的な業容拡大』の実現を果たすため、引き続き、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」を柱とした諸施策に鋭意取り組んでまいりました。

具体的には、平成26年1月から始まったNISA（少額投資非課税制度）向けの口座開設業務及びその周辺業務を含めた一連のサービス提供を開始し、地域金融機関を中心に顧客基盤の強化を図りました。また、今後の業容拡大に備えると共に、経営効率の向上を図るため、当社およびグループ会社の東京オフィスの移転・集約を決定し、本年8月から9月にかけて順次移転する予定であります。

当社は、証券バックオフィス事業及び付随する事業において、これまで築いてきた株式会社野村総合研究所との連携関係を一層強化し、サービスの付加価値を高めることを目的として、平成26年3月14日付で、同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。この提携契約に基づき、同年4月1日付で同社は当社の株式を追加取得し、これにより当社は同社の子会社となり、また、同日付で当社は同社との合弁会社であった日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化いたしました（日本クリアリングサービス株式会社につきましては同年10月1日付で当社に吸収合併することを決定しております。）。今後も、グループ一丸となってバックオフィス事業の効率化に向けた取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、NISA（少額投資非課税制度）関連業務の受託開始や株式市況の回復により業務量が増加したこと等により、営業収益は269億59百万円（前連結会計年度比49.4%増）、営業利益は25億86百万円（前連結会計年度比133.7%増）、経常利益は27億24百万円（前連結会計年度比125.9%増）となりました。なお、オフィス移転の決定に伴う固定資産の減損損失や、金融商品取引責任準備金繰入れを特別損失に計上したこと等により、当期純利益は12億7百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

(2) セグメント別の営業収益およびセグメント利益

① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、N I S A（少額投資非課税制度）関連業務の受託開始により口座開設業務やメーリング業務等が大幅に拡大いたしました。これらの結果、営業収益は147億88百万円（前連結会計年度比92.8%増）、セグメント利益（営業利益）は14億87百万円（前連結会計年度比801.1%増）となりました。

② I Tサービス事業

I Tサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したものの、前期にあった証券会社向け大型統合案件の影響等により、営業収益は94億7百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント利益（営業利益）は3億95百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

③ 証券事業

証券事業におきましては、株式市況の回復により顧客証券会社からの委託手数料や信用取引に伴う金利収入等が増加いたしました。これらの結果、営業収益は24億円（前連結会計年度比60.0%増）、セグメント利益（営業利益）は3億83百万円（前連結会計年度比113.6%増）となりました。

④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は3億62百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりましたが、株式市況の回復を受けて貸倒引当金繰入額が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は2億48百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、243億72百万円（前連結会計年度比43.9%増）となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、25億86百万円（前連結会計年度比133.7%増）となりました。

(5) 経常利益

営業外収益1億37百万円（前連結会計年度比38.8%増）、営業外費用0百万円（前連結会計年度比66.7%減）を計上した結果、経常利益は27億24百万円（前連結会計年度比125.9%増）となりました。

(6) 当期純利益

特別利益1億10百万円（前連結会計年度比69.2%減）、特別損失10億9百万円（前連結会計年度比432.9%増）を計上した結果、当期純利益は、12億7百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

(7) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は549億90百万円で、前連結会計年度末に比べ24億55百万円増加しました。これは主に、営業貸付金が減少した一方で、現金及び預金、信用取引貸付金が増加したことによるものです。また、負債合計は290億31百万円で、前連結会計年度末に比べ15億90百万円増加しました。これは主に、信用取引貸証券受入金が減少した一方で、短期受入保証金、短期借入金が増加したことによるものです。純資産合計は259億58百万円で、前連結会計年度末に比べ8億64百万円増加しました。

(8) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は82億98百万円となり、前連結会計年度末より34億68百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

40億35百万円の資金の増加（前連結会計年度は14億65百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18億26百万円、信用取引負債の減少額32億2百万円、短期受入保証金の増加額29億59百万円、営業貸付金の減少額25億86百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

23億91百万円の資金の減少（前連結会計年度は17億12百万円の資金の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出20億85百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

18億24百万円の資金の増加（前連結会計年度は29億68百万円の資金の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額12億76百万円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額21億28百万円（ソフトウェア等を含む）であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
バックオフィス	95
I Tサービス（注）	2,027
証券	3
金融	0

（注）主にソフトウェア等の取得のために投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	ソフトウ エア	その他		合計
本社ほか (東京都中央区ほか)	バックオフィス I Tサービス その他	業務系設備	18	2	37	1,234 (0.5)	6,171	11	7,476	195

（注）建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は244百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	日本通運株 遠山偕成株 三菱倉庫株

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
日本クリアリングサ ービス株式会社	本社ほか (東京都中央区ほか)	バックオフィス	業務系設備	1	31	6	—	39	81
株式会社ジャパン・ ビジネス・サービス	本社ほか (東京都中央区ほか)	バックオフィス	業務系設備	9	8	15	—	33	78
ケーシーエス株式会 社	本社ほか (東京都墨田区ほか)	I Tサービス	業務系設備	0	32	13	12	59	306

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、当社、日本クリアリングサービス株式会社、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよびケーシーエス株式会社の本社オフィスを平成26年8月から9月にかけて、東京都江東区へ移転いたします。この移転に際し、移転先ビルの設備工事、備品等の購入を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

(1)の移転により休止資産となる土地等の固定資産については、譲渡および除却する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,537,600	25,537,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,537,600	25,537,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日（平成20年6月27日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	64個	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ロ 取締役会の決議日（平成21年6月26日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	148個	148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,800株	14,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ハ 取締役会の決議日（平成22年6月25日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	225個	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,500株	22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ニ 取締役会の決議日（平成23年6月24日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	126個	126個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,600株	12,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 230円 資本組入額 115円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ホ 取締役会の決議日（平成24年6月22日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	113個	113個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,300株	11,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 241円 資本組入額 121円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

へ 取締役会の決議日（平成25年6月21日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	181個	181個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,100株	18,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 574円 資本組入額 287円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	10	25,529	3	8,902	3	11,725
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	7	25,537	1	8,903	1	11,727

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	50	92	50	2	5,427	5,646	—
所有株式数 (単元)	—	44,599	13,754	144,990	6,151	13	45,735	255,242	13,400
所有株式数の割合 (%)	—	17.47	5.39	56.80	2.41	0.01	17.92	100.00	—

(注) 1 自己株式80,839株は「個人その他」に808単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	10,513	41.16
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3,570	13.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	572	2.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	565	2.21
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	492	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	331	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	210	0.82
計	—	18,343	71.82

(注) 平成26年3月14日付で、株式会社野村総合研究所と資本業務提携契約を締結したに基づき、同年4月1日付で同社が野村ホールディングス株式会社より当社株式2,500,000株を取得した結果、以下のとおり当社の親会社および主要株主が異動しております。

株式会社野村総合研究所の所有株式数は13,013,064株(発行済株式総数の50.95%)となり、新たに当社の親会社となりました。

また、野村ホールディングス株式会社の所有株式数は1,070,600株(発行済株式総数の4.19%)となり、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,443,400	254,434	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	—
発行済株式総数	25,537,600	—	—
総株主の議決権	—	254,434	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都中央区日本橋兜 町13番1号	80,800	—	80,800	0.32
計	—	80,800	—	80,800	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

① 第7回新株予約権

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第8回新株予約権

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 第9回新株予約権

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 第10回新株予約権

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 第11回新株予約権

平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 第12回新株予約権

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,100株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 第13回新株予約権

平成26年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,900株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。

2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

⑧ 第14回新株予約権

平成26年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	16,700株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。
2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	530	469
当期間における取得自己株式	—	—

- （注） 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	80,839	—	80,839	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当による年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせ、年間配当金15円となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月25日取締役会	190	7.5
平成26年6月20日定時株主総会	190	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高 (円)	685	449	363	777	1,093
最低 (円)	360	210	232	252	500

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高 (円)	707	954	1,093	1,007	814	769
最低 (円)	587	644	921	807	660	666

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山 本 晃	昭和20年12月12日生	平成4年7月 大蔵省(現 財務省) 証券局証券業務課長 平成5年6月 同省証券局総務課長 平成8年7月 同省大臣官房審議官(証券局担当) 平成11年7月 同省造幣局長 平成12年7月 一般社団法人信託協会専務理事 平成14年12月 日本銀行理事 平成19年2月 日本クリアリングサービス株式会社代表 取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	13
取締役 副会長		石 橋 慶 一	昭和29年1月19日生	平成14年10月 株式会社野村総合研究所執行役員金融シ ステム新事業担当、BESTWAY事業 部長 平成18年4月 同社常務執行役員金融システム事業本部 長 平成21年4月 同社専務執行役員証券・金融関連システ ム担当 平成21年6月 同社取締役専務執行役員証券・金融関連 システム担当 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員金融関連ソ リューション事業、システム基盤事業担 当 平成25年4月 同社代表取締役副社長金融ソリューシ ョン関連、システム基盤関連管掌 平成25年10月 同社代表取締役副社長金融ソリューシ ョン関連、システム基盤関連管掌、証券・ 資産運用ソリューション事業担当 平成26年4月 当社顧問 株式会社野村総合研究所取締役(現在) 平成26年6月 当社取締役副会長(現在)	(注) 3	—
代表取締役 社長		多 田 斎	昭和30年6月29日生	平成13年10月 野村證券株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役 平成18年4月 同社専務執行役 平成20年10月 同社執行役兼専務(執行役員) 平成21年4月 同社執行役副社長 平成22年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO 平成23年4月 同社Co-COO兼執行役副社長 平成24年4月 同社取締役兼執行役会長 平成24年8月 同社常任顧問 平成25年4月 株式会社野村総合研究所顧問 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現在) 日本クリアリングサービス株式会社代表 取締役社長(現在) 平成25年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役社長(現在)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	企画総務部・システム部・財務部・DSS部担当	風 神 浩 三	昭和27年2月23日生	平成7年5月 コスモ証券株式会社(現 岩井コスモ証券株式会社) 人事部次長 平成13年3月 富士通エフ・エス・オー株式会社(現 株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ) ソフト・サービス事業部部長 平成13年7月 当社総務部次長 平成15年6月 当社企画開発部長 平成17年6月 当社執行役員企画開発部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員企画開発部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年7月 ケーシーエス株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社専務取締役(現在) ケーシーエス株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 3	16
専務取締役	営業推進部・バックオフィス事業部・クリアリング事業部・証券業務部・メーリングセンター・配送部・大阪事務センター担当、営業推進部長	御 園 生 悦 夫	昭和34年3月25日生	平成16年4月 野村證券株式会社福岡支店長 平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当(東海・首都圏) 平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 平成24年6月 当社常務取締役営業推進部長 平成26年6月 当社専務取締役営業推進部長(現在)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	コンプライアンス部・人事部担当、コンプライアンス部長	成 神 克 雄	昭和25年11月10日生	平成10年6月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 法務部長 平成11年10月 同社営業相談室長 平成13年9月 同社内部管理統括部長 平成15年2月 当社執行役員検査監理部長 平成18年6月 当社常務執行役員検査監理部長 平成19年7月 当社常務執行役員コンプライアンス部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部長(現在) 平成22年6月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役(現在)	(注) 3	16
取締役		渋 谷 伸	昭和38年4月10日生	平成14年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長 平成15年4月 同社NSGプロジェクト部長 平成19年4月 同社資産運用サービス開発三部長 平成20年4月 同社I-S-T-A-R事業部長 平成22年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長 平成23年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長 平成24年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長 平成25年4月 日本クリアリングサービス株式会社企画業務部部長 平成25年6月 同社取締役執行役員企画業務部長(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山崎 仁志	昭和38年5月27日生	平成16年4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューション・セクター事業企画室長 平成16年10月 同社MSプロジェクト部長 平成20年4月 同社STAR事業部長 日本クリアリングサービス株式会社取締役(現在) 平成24年4月 株式会社野村総合研究所STAR事業一部長兼MU事業部長、STAR事業管理部上級専門職(主席) 平成25年4月 同社証券ソリューション事業一部長兼証券ソリューション推進二部上級専門職(主席) 平成26年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証券ソリューション事業一部長(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役		秦 喜秋	昭和20年11月4日生	平成10年6月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社) 常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長兼関東甲信越営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 取締役会長 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社顧問(現在) 平成23年4月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問(シニアアドバイザー) 平成24年6月 当社取締役(現在) 株式会社明電舎社外監査役(現在) 平成26年4月 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー(現在)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		岩 崎 均	昭和27年8月31日生	平成17年7月 株式会社U F J 銀行 (現 株式会社三菱東京U F J 銀行) 内部監査部 (東京) 部長兼検査室長 平成18年3月 当社財務部部長 平成18年11月 当社財務部長 平成19年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 (現在) 平成21年7月 当社執行役員財務部長 平成24年7月 当社執行役員 ケーシーエス株式会社専務取締役 平成25年6月 当社監査役 (現在) ケーシーエス株式会社監査役 (現在)	(注) 4	3
監査役		石 川 孝 憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 大阪証券金融株式会社 (現 日本証券金融株式会社) 総務部部長代理 平成8年9月 同社資金経理部部長代理 平成9年7月 同社資金経理部次長 平成12年6月 同社広島支店長 平成13年6月 当社監査役 (現在) 平成23年6月 日本クリアリングサービス株式会社監査役 (現在)	(注) 4	14
監査役		忠 内 幹 昌	昭和13年5月22日生	昭和57年6月 大蔵省 (現 財務省) 関東財務局理財部長 昭和59年6月 東京国税局総務部長 昭和59年11月 国税庁会計課長 昭和61年6月 仙台国税局長 昭和63年6月 国土庁 (現 国土交通省) 審議官 平成4年3月 司法修習終了 平成4年4月 弁護士登録 平成12年11月 株式会社メガネトップ社外監査役 (現在) 平成15年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	—
監査役		田 口 和 夫	昭和22年5月17日生	平成8年7月 国税庁課税部審理室長 平成9年4月 同庁東京国税局課税第二部長 平成10年7月 同庁広島国税局総務部長 平成11年7月 同庁課税法人税課長 平成12年7月 大蔵省 (現 財務省) 印刷局総務部長 平成13年9月 東京青山・青木法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (現 ベーカー&マッケンジー法律事務所) オフカウンスル、税理士登録 平成21年4月 中央学院大学大学院商学研究科特任教授 (現在) 平成21年4月 千葉商科大学大学院客員教授 (現在) 平成21年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	—
計						78

(注) 1 取締役秦喜秋は、社外取締役であります。

2 監査役石川孝憲、忠内幹昌、田口和夫は、社外監査役であります。

3 各取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 各監査役の任期は以下のとおりであります。

・岩崎均、田口和夫

平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

・石川孝憲

平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

・忠内幹昌

平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

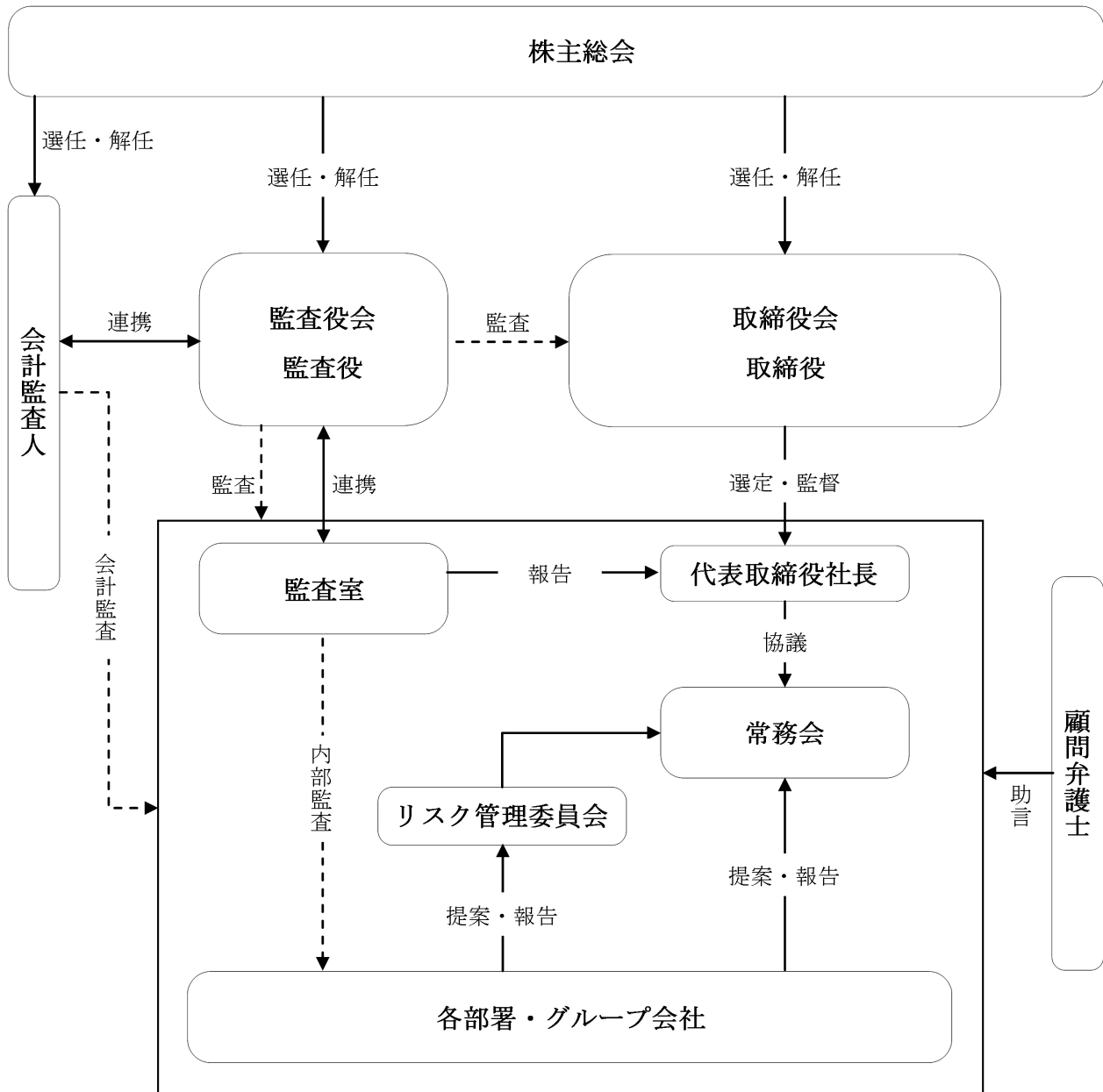
① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主、従業員、取引先をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され持続的に成長していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が極めて重要な課題と認識しており、経営の効率性、健全性および透明性の確保と向上を図るとともに、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

当社は、経営における意思決定の透明性の確保、業務執行の迅速化および経営監督機能の強化を図れる体制として監査役制度を採用し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の会社機関等の概要は、次のとおりであります。



- i 取締役会
当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役1名）で構成されております。
原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。
 - ii 監査役会
当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。
原則3カ月に1回開催され、監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査をしております。また、監査役は、会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。
 - iii 常務会
当社は、経営全般における迅速な意思決定を行うために、取締役社長、役付取締役およびその他取締役社長が指名する者で構成される常務会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。また、当社では平成12年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。
 - iv リスク管理委員会
当社は、リスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。
 - v 監査室
内部監査については、社長直轄の組織として監査室（4名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。
 - vi 会計監査人
当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。
- ロ 企業統治に関する事項
- 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況
- i 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は役職員全員が法令および定款その他当社の諸規則を遵守して業務の執行を行う。
 - ・役職員は、重要な職務執行の決定および重要な契約の締結にあたって、当社法務担当者または外部の弁護士によるリーガルチェックを受けるものとする。
 - ・監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務執行も含めたコンプライアンスの状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
 - ・コンプライアンス部を設置し、当社の役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、公益通報制度により直接通報できる体制およびコンプライアンス部に相談または通報できる体制を整備する。コンプライアンス部は、当該役職員の所属する部と協調し再発防止策を策定し、必要に応じてその内容を全社的に周知徹底する。
 - ・反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。不当要求に対しては、組織全体としてこれに対応する。
 - ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、決裁規程に基づき起案し、文書規程に則り保存・管理する。
 - ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程に基づきリスク管理を行う。企画総務部および担当取締役は、リスク管理活動を統括し、リスク管理規程の整備とその適切な運用を図る。
 - ・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を協議する。また必要に応じて取締役会に対し報告する。
 - ・監査室は、定期的に各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
 - iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
 - ・毎期当初に全社的な共通目標を設定する。
 - ・取締役の担当業務部門毎の収益・費用の数値目標を定め、毎月目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。

- v 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社取締役および子会社の取締役は、当社および子会社の各部門の業務の適正の確立のための体制を整備する。
 - ・企画総務部は、関係会社管理規程に則り、子会社に関する全般的な指導管理を行う。
 - ・監査室は子会社について、コンプライアンス上の課題および効率性の観点から監査を行い、その結果を子会社の担当取締役へ報告する。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- vii viの使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を直接に受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- viii 取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および関係会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況、コンプライアンス部への相談および通報の状況ならびにその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、監査役会と協議のうえ制定した、監査役会への報告に関する規程に基づくこととする。
- ix その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとする。

ハ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

② 内部監査および監査役監査

イ 人員および手続き

内部監査は、監査室がその機能を担っており、4名で構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部における法令諸規則等の遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役は、内部監査を担当する監査室が実施した内部監査の結果や監査状況について、監査室から定期的に報告を受けております。なお、監査役岩崎均氏は、当社の財務部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役忠内幹昌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役は、会計監査人の監査等に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査室は、監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等の会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることが出来ることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役秦喜秋氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーであります。同社は、当社と運送保険等の取引関係がありますが、当社の主要な取引先には該当しておりません。また、同氏は当社株式を2千株（0.00%）所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役石川孝憲氏は、上場企業における資金経理部門の要職での経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社株式を14千株（0.05%）所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役忠内幹昌氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役田口和夫氏は、税理士としての専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役9名のうち社外取締役を1名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。なお、社外監査役は上記「② 内部監査および監査役監査」に記載のとおり、監査室および会計監査人と相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	162	102	10	50	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	2
社外役員	18	18	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、株主総会の決議によって報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬は取締役会の決議によって決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,275百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	1,186	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	278	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	403,880	214	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	5,000	195	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	119	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	68	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	60	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	50	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	43	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)フジ	19,990	35	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	21	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	20	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	19	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	8	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)栃木銀行	19,662	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
ダイジェット工業(株)	30,000	4	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
SBIホールディングス(株)	3,450	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
田岡化学工業(株)	13,000	2	株主名簿管理人時に取得後、継続保有

(注) 上記のうち(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、25銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本証券金融(株)	1,662,667	994	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	378	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	403,880	190	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	450,000	162	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	117	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	74	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	69	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	60	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	51	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	24	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	18	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	18	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	17	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	3,450	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち岩井コスモホールディングス(株)以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、21銘柄すべてについて記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である株式投資

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	—	78	—	12	△20

⑥ 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、同監査法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士

業務を執行する公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	草加 健司	新日本有限責任監査法人	1年
業務執行社員	山川 幸康		6年

(注) 新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権が行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	38	7	39	3
連結子会社	—	—	—	—
計	38	7	39	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

7 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	22,666	23,477
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	604	630
	金融商品取引責任準備金等	243	407
	一般貸倒引当金	79	48
	計	927	1,086
控除資産	(C)	11,723	12,266
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)	(D)	11,869	12,296
リスク相当額	市場リスク相当額	532	392
	取引先リスク相当額	374	381
	基礎的リスク相当額	1,801	3,172
	計	2,708	3,947
自己資本規制比率	(D)÷(E)×100	438.2%	311.5%

(2) 【有価証券の売買等業務】

① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	2,956,817	2,241	2,959,058
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	8,135,442	3,052	8,138,494

ロ 債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	97	2,642	2,740
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	28	5,759	5,788

ハ 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	51,691	—	51,691
当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	254,450	—	254,450

ニ その他

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	26	0	27
当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	354	211	566

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	26	0	27
当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	354	211	566

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	886,298	—	5,161,639	—	6,047,937
当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	2,207,002	14	7,593,793	—	9,800,809

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量 (千株)	金額 (百万円)	数量 (千株)	金額 (百万円)
前事業年度 (平成25年3月31日)	22,818	7,832	9,525	6,791
当事業年度 (平成26年3月31日)	17,153	8,974	3,678	3,631

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）および事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,627	8,095
預託金	576	806
営業貸付金	14,731	12,301
信用取引資産	11,823	11,800
信用取引貸付金	7,689	9,795
信用取引借証券担保金	4,133	2,004
たな卸資産	※1 19	※1 22
営業未収入金	1,807	2,253
有価証券	202	202
繰延税金資産	220	179
短期差入保証金	5,480	7,038
その他	459	219
貸倒引当金	△166	△65
流動資産合計	39,782	42,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,365	1,050
減価償却累計額	△1,013	△1,020
建物（純額）	352	29
機械及び装置	44	16
減価償却累計額	△7	△13
機械及び装置（純額）	36	2
工具、器具及び備品	1,005	721
減価償却累計額	△888	△613
工具、器具及び備品（純額）	116	107
土地	※2 1,234	※2 1,234
その他	4	21
減価償却累計額	△0	△2
その他（純額）	3	19
有形固定資産合計	1,743	1,393
無形固定資産		
ソフトウェア	6,170	6,210
その他	253	196
無形固定資産合計	6,424	6,407
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,862	※3 2,562
繰延税金資産	298	387
その他	1,612	1,616
貸倒引当金	△188	△233
投資その他の資産合計	4,584	4,333
固定資産合計	12,752	12,135
資産合計	52,534	54,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,942	10,218
1年内返済予定の長期借入金	—	333
信用取引負債	8,047	4,845
信用取引借入金	2,113	1,428
信用取引貸証券受入金	5,933	3,417
有価証券担保借入金	250	—
有価証券貸借取引受入金	※3 250	—
営業未払金	397	707
未払法人税等	504	439
短期受入保証金	4,962	7,921
賞与引当金	382	379
役員賞与引当金	48	75
その他	2,074	1,313
流動負債合計	25,609	26,234
固定負債		
長期借入金	—	666
繰延税金負債	328	339
退職給付引当金	1,120	—
退職給付に係る負債	—	1,245
その他	138	138
固定負債合計	1,587	2,389
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 243	※6 407
特別法上の準備金合計	243	407
負債合計	27,440	29,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,903
資本剰余金	11,727	11,727
利益剰余金	3,125	3,952
自己株式	△53	△54
株主資本合計	23,703	24,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	581	597
土地再評価差額金	※2 △0	※2 △0
退職給付に係る調整累計額	—	△39
その他の包括利益累計額合計	581	558
新株予約権	22	32
少数株主持分	786	838
純資産合計	25,094	25,958
負債純資産合計	52,534	54,990

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	18,049	26,959
営業費用	11,347	17,572
営業総利益	6,701	9,386
一般管理費	※1 5,594	※1 6,799
営業利益	1,106	2,586
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	34	72
受取賃貸料	26	26
その他	32	35
営業外収益合計	99	137
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,205	2,724
特別利益		
新株予約権戻入益	18	—
投資有価証券売却益	1	45
受取解約違約金	0	42
保険解約戻戻金	—	22
金融商品取引責任準備金戻入	312	—
その他	26	—
特別利益合計	359	110
特別損失		
固定資産除却損	※2 4	※2 8
投資有価証券評価損	4	203
子会社株式売却損	8	—
解約違約金	1	5
減損損失	※3 164	※3 373
事務所移転損失	—	234
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	163
その他	※4 5	※4 19
特別損失合計	189	1,009
税金等調整前当期純利益	1,376	1,826
法人税、住民税及び事業税	490	529
法人税等調整額	△123	△23
法人税等合計	366	506
少数株主損益調整前当期純利益	1,009	1,319
少数株主利益	118	111
当期純利益	891	1,207

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,009	1,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	538	15
為替換算調整勘定	4	—
その他の包括利益合計	※1 543	※1 15
包括利益	1,553	1,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,435	1,223
少数株主に係る包括利益	118	111

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,903	11,727	2,615	△53	23,193
当期変動額					
剰余金の配当			△381		△381
当期純利益			891		891
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	510	△0	509
当期末残高	8,903	11,727	3,125	△53	23,703

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42	△0	△4	－	38	38	728	23,999
当期変動額								
剰余金の配当								△381
当期純利益								891
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	－	4	－	543	△16	58	585
当期変動額合計	538	－	4	－	543	△16	58	1,095
当期末残高	581	△0	－	－	581	22	786	25,094

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,903	11,727	3,125	△53	23,703
当期変動額					
剰余金の配当			△381		△381
当期純利益			1,207		1,207
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	826	△0	825
当期末残高	8,903	11,727	3,952	△54	24,528

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	581	△0	－	－	581	22	786	25,094
当期変動額								
剰余金の配当								△381
当期純利益								1,207
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	－	－	△39	△23	10	51	38
当期変動額合計	15	－	－	△39	△23	10	51	864
当期末残高	597	△0	－	△39	558	32	838	25,958

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,376	1,826
減価償却費	1,932	2,076
減損損失	164	373
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	63	△38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	112	△2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	72	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	64
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△312	163
受取利息及び受取配当金	※2 △636	※2 △735
支払利息	※3 115	※3 140
固定資産除却損	4	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	203
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△26
子会社株式売却損益 (△は益)	8	—
受取解約違約金	—	△42
保険解約損益 (△は益)	—	△34
事務所移転損失	—	234
預託金の増減額 (△は増加)	△86	△229
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△3,195	2,586
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△3,088	22
営業未収入金の増減額 (△は増加)	569	△451
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△2,335	△1,371
信用取引負債の増減額 (△は減少)	1,726	△3,202
有価証券担保借入金金の増減額 (△は減少)	△20	△250
営業未払金の増減額 (△は減少)	△164	311
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	1,322	2,959
その他	486	△570
小計	△1,835	4,040
利息及び配当金の受取額	697	711
解約違約金の受取額	—	42
利息の支払額	△112	△141
事務所移転損失の支払額	—	△38
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△214	△579
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,465	4,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△49	△116
無形固定資産の取得による支出	△766	△2,085
投資有価証券の取得による支出	△99	△5
投資有価証券の売却による収入	201	265
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△1,807	—
短期貸付金の回収による収入	900	—
保険積立金の解約による収入	—	209
その他	△91	△659
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,712	△2,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,416	1,276
長期借入れによる収入	—	1,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△380	△382
少数株主への配当金の支払額	△60	△60
その他	△7	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,968	1,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△206	3,468
現金及び現金同等物の期首残高	5,036	4,829
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,829	※1 8,298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日本クリアリングサービス株式会社、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよびケーシーエス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12億45百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が39百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1円54銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、②取得関連費用の取り扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取り扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

適用時期については、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等を適用することによる連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」および「受取解約違約金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」28百万円は、「投資有価証券売却益」1百万円、「受取解約違約金」0百万円ならびに「その他」26百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(△は減少)」341百万円および「その他」143百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△1百万円、「その他」486百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	1百万円	1百万円
仕掛品	17 "	20 "

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

※3 担保等に供されている資産

前連結会計年度(平成25年3月31日)

投資有価証券のうち568百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券15百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券106百万円および信用取引の自己融資見返り株券234百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,238百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,105百万円をそれぞれ差し入れております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券58百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券731百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,847百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	6,791百万円	3,631百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,132 "	1,487 "
その他担保として差し入れた有価証券	3,963 "	2,170 "

5 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,832百万円	8,974百万円
信用取引借証券	4,138 "	2,056 "
受入証拠金代用有価証券	24 "	24 "
受入保証金代用有価証券	8,145 "	8,276 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	39,329 "	28,061 "

※6 特別法上の準備金

前連結会計年度（平成25年3月31日）および当連結会計年度（平成26年3月31日）

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料及び手当	2,257百万円	2,490百万円
賞与引当金繰入額	202 "	254 "
役員賞与引当金繰入額	48 "	75 "
退職給付費用	85 "	112 "
貸倒引当金繰入額	63 "	△38 "
減価償却費	145 "	126 "
研究開発費	51 "	102 "

※2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1 "	4 "
ソフトウェア	2 "	2 "
その他	0 "	0 "
計	4百万円	8百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額（百万円）
事業用資産	東京ほか	ソフトウェア、リース資産 （無形固定資産）等	118
処分予定資産	東京	長期前払費用	45
合計			164

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業、ITサービス事業の一部の事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失（164百万円）を計上しております。

その主な内訳は、ソフトウェア69百万円、リース資産（無形固定資産）24百万円、長期前払費用45百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額（百万円）
事業用資産	東京ほか	建物等	12
処分予定資産	東京	建物、機械及び装置等	361
合計			373

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失（373百万円）を計上しております。

その主な内訳は、建物322百万円、機械及び装置27百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。売却予定の土地については売却予定額により、その他の土地・建物の正味売却価額については固定資産税評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

※4 その他の主なもの

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
投資有価証券売却損	0百万円	19百万円
ゴルフ会員権売却損	4 "	- "

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	832百万円	△141百万円
組替調整額	4 "	165 "
計	837百万円	24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	－百万円
組替調整額	3 "	－ "
計	4百万円	－百万円
税効果調整前合計	842百万円	24百万円
税効果額	△298 "	△8 "
その他の包括利益合計	543百万円	15百万円

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	837百万円	24百万円
税効果額	△298 "	△8 "
税効果調整後	538百万円	15百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	4百万円	－百万円
税効果額	－ "	－ "
税効果調整後	4百万円	－百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	842百万円	24百万円
税効果額	△298 "	△8 "
税効果調整後	543百万円	15百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,537,600	—	—	25,537,600
合計	25,537,600	—	—	25,537,600
自己株式				
普通株式(注)	79,942	367	—	80,309
合計	79,942	367	—	80,309

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加

 367株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	22
合計			—	—	—	—	22

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,537,600	—	—	25,537,600
合計	25,537,600	—	—	25,537,600
自己株式				
普通株式（注）	80,309	530	—	80,839
合計	80,309	530	—	80,839

（注）増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

530株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	32
合計			—	—	—	—	32

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	4,627百万円	8,095百万円
有価証券 (MMF等)	202 "	202 "
現金及び現金同等物	4,829百万円	8,298百万円

※2 受取利息及び受取配当金の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
金融収益	596百万円	659百万円
受取利息	5 "	3 "
受取配当金	34 "	72 "

※3 支払利息の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
金融費用	115百万円	140百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,032百万円	1,109百万円
1年超	790 "	827 "
合計	2,823百万円	1,936百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした個人または法人顧客に対する貸付をそれぞれ行っております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入などを行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、顧客証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人顧客に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスクおよび流動的リスクを含む各種リスクについての管理体制は社内規程で明確化するとともに、現状把握や管理方針等については「リスク管理規程」に定めており、取締役会の承認を得ております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による営業資金の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

③ 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めており、個別の投資は投資額に応じて「決裁規程」に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「決裁規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,627	4,627	—
(2) 預託金	576	576	—
(3) 営業貸付金	14,731		
貸倒引当金（※）	△86		
	14,645	14,645	—
(4) 信用取引貸付金	7,689	7,689	—
(5) 信用取引借証券担保金	4,133	4,133	—
(6) 営業未収入金	1,807	1,807	—
(7) 短期差入保証金	5,480	5,480	—
(8) 有価証券及び投資有価証券	2,919	2,919	—
資産計	41,880	41,880	—
(1) 短期借入金	8,942	8,942	—
(2) 営業未払金	397	397	—
(3) 信用取引借入金	2,113	2,113	—
(4) 信用取引貸証券受入金	5,933	5,933	—
(5) 有価証券担保借入金	250	250	—
(6) 未払法人税等	504	504	—
(7) 短期受入保証金	4,962	4,962	—
負債計	23,103	23,103	—

（※） 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,095	8,095	—
(2) 預託金	806	806	—
(3) 営業貸付金	12,301		
貸倒引当金（※1）	△16		
	12,284	12,284	—
(4) 信用取引貸付金	9,795	9,795	—
(5) 信用取引借証券担保金	2,004	2,004	—
(6) 営業未収入金	2,253	2,253	—
(7) 短期差入保証金	7,038	7,038	—
(8) 有価証券及び投資有価証券	2,734	2,734	—
資産計	45,013	45,013	—
(1) 短期借入金	10,218	10,218	—
(2) 営業未払金	707	707	—
(3) 信用取引借入金	1,428	1,428	—
(4) 信用取引貸証券受入金	3,417	3,417	—
(5) 未払法人税等	439	439	—
(6) 短期受入保証金	7,921	7,921	—
(7) 長期借入金（※2）	1,000	1,000	—
負債計	25,132	25,132	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
前連結会計年度(平成25年3月31日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金
これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。
- (8) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、一部の債券では、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 有価証券担保借入金、(6) 未払法人税等、(7) 短期受入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金
これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。
- (8) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 未払法人税等、(6) 短期受入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)
変動金利による調達で、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	145	30

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,620	—	—	—
預託金	576	—	—	—
営業貸付金	14,731	—	—	—
信用取引貸付金	7,689	—	—	—
信用取引借証券担保金	4,133	—	—	—
営業未収入金	1,807	—	—	—
短期差入保証金	5,480	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	99	203	—
合計	39,040	99	203	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,086	—	—	—
預託金	806	—	—	—
営業貸付金	12,301	—	—	—
信用取引貸付金	9,795	—	—	—
信用取引借証券担保金	2,004	—	—	—
営業未収入金	2,253	—	—	—
短期差入保証金	7,038	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	203	—
合計	42,286	—	203	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,942	—	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金	2,113	—	—	—	—	—
その他有利子負債 有価証券担保借入金	250	—	—	—	—	—
合計	11,306	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,218	—	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金	1,428	—	—	—	—	—
長期借入金	333	333	333	—	—	—
合計	11,980	333	333	—	—	—

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,152	1,117	1,035
	債券	203	200	3
	小計	2,355	1,317	1,038
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	261	396	△134
	債券	99	99	—
	その他	202	202	—
	小計	564	699	△134
	合計	2,919	2,016	903

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について4百万円(時価のあるもの4百万円)減損処理を行っています。

また、下落率が30~50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	1	0
債券	200	—	—
合計	201	1	0

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,030	1,079	950
	債券	203	200	3
	小計	2,234	1,279	954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	297	323	△26
	債券	0	0	—
	その他	202	202	—
	小計	500	526	△26
	合計	2,734	1,806	927

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について153百万円（時価のあるもの153百万円）、債券について49百万円（時価のあるもの49百万円）減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	585	45	6
債券	49	—	—
合計	635	45	6

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当連結会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	△1,572百万円
(2) 年金資産（百万円）	357 〃
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）（百万円）	△1,214百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	△34 〃
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	128 〃
(6) 退職給付引当金（(3) + (4) + (5)）（百万円）	△1,120百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	109百万円
(2) 利息費用	20 "
(3) 期待運用収益	△6 "
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	△17 "
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	20 "
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	126百万円

(注) 出向者に係る出向先負担額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
0.9～1.1%
- (3) 期待運用収益率
2.3%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
主として12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）
- (5) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債および退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,503百万円
勤務費用	139 "
利息費用	14 "
数理計算上の差異の発生額	12 "
退職給付の支払額	△76 "
退職給付債務の期末残高	1,593百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	357百万円
期待運用収益	8 "
数理計算上の差異の発生額	28 "
事業主からの拠出額	36 "
退職給付の支払額	△7 "
年金資産の期末残高	422百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	831百万円
年金資産	△422 "
	409百万円
非積立型制度の退職給付債務	761百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,170百万円
退職給付債務に係る負債	1,170百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,170百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	139百万円
利息費用	14 "
期待運用収益	△8 "
数理計算上の差異の費用処理額	34 "
会計基準変更時差異の費用減額処理額	△17 "
確定給付制度に係る退職給付費用	163百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	78百万円
会計基準変更時差異	△17 "
合計	60百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53.9
株式	42.5
その他	3.6
<hr/>	
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9～1.1%
長期期待運用収益率	2.4%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	69百万円
退職給付費用	9 "
退職給付の支払額	△3 "
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	74百万円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	－百万円
年金資産	－ "
<hr/>	
	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	74百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74百万円
<hr/>	
退職給付債務に係る負債	74百万円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9百万円
----------------	------

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の役員報酬	2百万円	10百万円

2 権利不行使による失効に係る利益として特別利益に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	18百万円	一百万円

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成21年8月1日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,300株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成52年7月31日まで

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,600株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成53年7月31日まで

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,300株
付与日	平成24年 8 月 1 日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 8 月 1 日から平成54年 7 月31日まで

決議年月日	平成25年 6 月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,100株
付与日	平成25年 8 月 1 日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年 8 月 1 日から平成55年 7 月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日	平成22年6月25日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	6,400	14,800	22,500
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	6,400	14,800	22,500

決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月21日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	18,100
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	18,100
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	12,600	11,300	—
権利確定（株）	—	—	18,100
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	12,600	11,300	18,100

② 単価情報

決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日	平成22年6月25日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	647	474	259

決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月20日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	229	240	573

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 35.9%
平成22年7月26日～平成25年7月29日の株価実績に基づき算定
- ② 予想残存期間 3年
ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間
- ③ 予想配当 15円/株
平成25年3月期の配当実績による
- ④ 無リスク利子率 0.13%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	47百万円	21百万円
賞与引当金	145 "	135 "
未払事業税	46 "	47 "
その他	94 "	111 "
小計	333百万円	316百万円
評価性引当額	△112 "	△136 "
計	220百万円	179百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	66百万円	68百万円
退職給付引当金	402 "	— "
退職給付に係る負債	— "	446 "
役員退職慰労引当金	11 "	17 "
長期未払金	25 "	25 "
金融商品取引責任準備金	86 "	144 "
繰越欠損金	2,575 "	1,899 "
減損損失	191 "	282 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,641 "	1,641 "
減価償却超過額	— "	191 "
その他	66 "	159 "
小計	5,067百万円	4,877百万円
評価性引当額	△4,769 "	△4,489 "
計	298百万円	387百万円
繰延税金資産合計	518百万円	567百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	△0 "	△0 "
計	—百万円	—百万円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	—百万円	—百万円
その他	0 "	2 "
計	0百万円	2百万円

(2) 固定負債

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	321百万円	330百万円
その他	6 "	8 "
計	328百万円	339百万円
繰延税金負債合計	329百万円	341百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.7%
住民税均等割	1.0%	0.8%
のれんの償却額	1.9%	1.2%
評価性引当額の増減	△16.8%	△14.1%
その他	1.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	27.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円減少しており、法人税等調整額が17百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「ITサービス」「証券」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス事業を、「ITサービス」セグメントは証券関連システムの開発から運用までを行うITサービス事業を、「証券」セグメントは金融商品取引業としての証券事業を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資事業を、それぞれ主な事業としております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	7,669	8,467	1,500	411	18,049	—	18,049
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	81	82	—	—	163	△163	—
計	7,750	8,549	1,500	411	18,212	△163	18,049
セグメント利益	165	476	179	206	1,027	79	1,106
セグメント資産	5,575	10,709	18,556	15,383	50,224	2,310	52,534
その他の項目							
減価償却費	114	1,794	20	4	1,932	△0	1,932
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	119	800	5	0	925	—	925

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額79百万円には、セグメント間取引消去67百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額2,310百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産5,470百万円、セグメント間の債権の消去△3,160百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	14,788	9,407	2,400	362	26,959	—	26,959
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	122	391	—	—	514	△514	—
計	14,911	9,799	2,400	362	27,473	△514	26,959
セグメント利益	1,487	395	383	248	2,514	72	2,586
セグメント資産	6,893	10,396	20,082	12,751	50,123	4,866	54,990
その他の項目							
減価償却費	98	1,956	20	1	2,076	△0	2,076
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	95	2,027	3	0	2,128	—	2,128

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額72百万円には、セグメント間取引消去73百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,866百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産7,365百万円、セグメント間の債権の消去△2,498百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,820	ITサービス、バックオフィス
みずほ証券株式会社	2,601	ITサービス、バックオフィス、証券

(注)みずほ証券株式会社は、平成25年1月4日付けでみずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併しております。上記は、平成25年1月3日までのみずほインベスターズ証券株式会社への営業収益を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
野村証券株式会社	4,574	バックオフィス、証券
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,530	ITサービス、バックオフィス、証券

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	I Tサービス	証券	金融	全社・消去	合計
減損損失	79	85	—	—	—	164

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	I Tサービス	証券	金融	全社・消去	合計
減損損失	277	43	46	6	—	373

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	I Tサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	25	42	—	—	—	68
当期末残高	—	241	—	—	—	241

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	バックオフィス	I Tサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3	—	—	—	—	3
当期末残高	3	—	—	—	—	3

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	バックオフィス	I Tサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	—	56	—	—	—	56
当期末残高	—	184	—	—	—	184

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	バックオフィス	I Tサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3	—	—	—	—	3
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社野 村総合研究 所	東京都 千代田区	18,600	情報サービ ス業	(直接 36.3)	システムサー ビス等の受託 および委託	手数料の支 払等	959	営業未払金	152
主要株主 (法人)	大阪証券金 融株式会社	大阪市 中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8	信用取引に係 る借入等	信用取引に 係る借証券 担保金	1,102	信用取引借 証券担保金	140
							信用取引に 係る借入	2,475	信用取引借 入金	1
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 受入	1,750	有価証券貸 借取引受入 金	250

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の支払等については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ 「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。
- ④ 株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ⑤ 株式会社野村総合研究所は平成24年10月23日付で当社株式の公開買付けにより、「その他の関係会社」に該当することとなったため、新たに関連当事者の開示対象となっております。また、大阪証券金融株式会社は、公開買付けに応募したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額および関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村證券株 式会社	東京都 中央区	10,000	証券業	(直接 0.3)	証券業務の受 託および信用 取引に係る貸 付等	信用取引に 係る貸付	33,368	信用取引貸 付金	1,487
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 差入	11	借入有価証 券担保金	—
							信用取引に 係る貸証券 受入金	171,496	信用取引貸 証券受入金	5,188
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 受入	8	有価証券貸 借取引受入 金	—
							短期保証金 の受入	3,348	短期受入保 証金	4,260

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
 - ② 株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として4,635百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(直接 41.3)	システムサービス等の受託および委託	手数料の支払	1,858	営業未払金	172
							ソフトウェアの開発委託	1,996	未払金	33

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金等には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の支払については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	(直接 0.0)	証券業務の受託および信用取引に係る貸付等	手数料の受取	3,461	営業未収入金	144
							信用取引に係る貸付	108,598	信用取引貸付金	2,300
							株券等貸借取引契約に係る担保金差入	8	借入有価証券担保金	-
							信用取引に係る貸証券受入金	413,875	信用取引貸証券受入金	3,248
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	173	有価証券貸借取引受入金	-
							短期保証金の受入	7,455	短期受入保証金	4,069

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未収入金には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の受取については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ 「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ④ 株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として3,564百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	953.95円	1株当たり純資産額	985.48円
1株当たり当期純利益金額	35.04円	1株当たり当期純利益金額	47.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.30円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	891	1,207
普通株式に係る当期純利益(百万円)	891	1,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(千株)	63	79
(うち新株予約権(千株))	63	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社（以下、「NCS」といいます。）を吸収合併することを決議し、同日付で、同社との間で吸収合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

バックオフィス事業の収益力と競争力を一層強化していくことを目的としております。

2. 合併の要旨

合併契約締結日 平成26年5月19日

合併効力発生日 平成26年10月1日

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、NCSにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、当社およびNCSの株主総会による承認の手続きを経ずに実施するものであります。

3. 合併の方式

当社を存続会社とし、NCSを消滅会社とする吸収合併とします。

4. 合併に係る割当の内容

本合併に際して株式の割当てその他の対価の交付はありません。

5. 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

6. 合併の当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社	
(1) 名称	株式会社だいこう証券ビジネス	日本クリアリングサービス株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋兜町13番1号	東京都中央区日本橋兜町13番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 多田 斎	代表取締役社長 多田 斎	
(4) 事業内容	バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業	バックオフィス事業	
(5) 資本金	8,903百万円	300百万円	
(6) 設立年月日	昭和32年5月13日	平成10年8月21日	
(7) 発行済株式数	25,537,600株	6,000株	
(8) 決算期	3月31日	3月31日	
(9) 大株主および持株比率	(株)野村総合研究所 41.2% 野村ホールディングス(株) 14.0%	(株)だいこう証券ビジネス 60.0% (株)野村総合研究所 40.0%	
(10) 財政状態および経営成績	平成26年3月期（連結）	平成26年3月期（単体）	
	純資産	25,958百万円	2,096百万円
	総資産	54,990百万円	2,547百万円
	1株当たり純資産	985.48円	349,413.09円
	営業収益	26,959百万円	2,781百万円
	営業利益	2,586百万円	519百万円
	経常利益	2,724百万円	538百万円
	当期純利益	1,207百万円	279百万円
	1株当たり当期純利益	47.45円	46,504.60円

(注) 平成26年4月1日付で、NCSは株式会社野村総合研究所が保有する株式（持株比率40.0%）の全てに対して、自己株式取得を実施したため、当社の完全子会社に該当しております。

7. 合併後の存続会社の状況（平成26年10月1日現在（予定））

	存続会社
(1) 名称	株式会社だいこう証券ビジネス
(2) 所在地	東京都江東区潮見二丁目9番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 多田 斎
(4) 事業内容	バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業
(5) 資本金	8,903百万円
(6) 決算期	3月31日

(注) 平成26年10月1日をもって、所在地を現所在地「東京都中央区日本橋兜町13番1号」から上記所在地に変更する予定です。

8. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を検討中です。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,942	10,218	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	333	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	9	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	666	0.91	平成27年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	25	20	—	平成27年～平成30年
その他有利子負債 信用取引借入金	2,113	1,428	0.77	—
その他有利子負債 有価証券担保借入金	250	—	0.41	—
合計	11,339	12,677	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	333	333	—	—
リース債務	9	9	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	6,105	14,135	20,566	26,959
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	251	1,292	1,591	1,826
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	105	931	1,107	1,207
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.16	36.59	43.49	47.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.16	32.43	6.90	3.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,527	5,694
預託金	576	806
営業貸付金	14,731	12,301
信用取引資産	11,823	11,800
信用取引貸付金	7,689	9,795
信用取引借証券担保金	4,133	2,004
営業未収入金	※1 932	※1 1,227
前払費用	53	55
短期差入保証金	5,480	7,016
その他	※1 278	※1 31
貸倒引当金	△166	△65
流動資産合計	37,238	38,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	287	18
機械及び装置	36	2
工具、器具及び備品	33	37
土地	1,234	1,234
その他	3	7
有形固定資産合計	1,596	1,301
無形固定資産		
ソフトウェア	6,114	6,171
その他	11	7
無形固定資産合計	6,125	6,178
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,787	※2 2,557
関係会社株式	3,069	3,769
出資金	7	7
破産更生債権等	715	465
長期前払費用	14	5
長期差入保証金	183	618
その他	23	14
貸倒引当金	△188	△233
投資その他の資産合計	6,612	7,205
固定資産合計	14,335	14,685
資産合計	51,573	53,553

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 11,992	※1 12,568
1年内返済予定の長期借入金	—	333
信用取引負債	8,047	4,845
信用取引借入金	2,113	1,428
信用取引貸証券受入金	5,933	3,417
有価証券担保借入金	250	—
有価証券貸借取引受入金	※2 250	—
営業未払金	※1 375	※1 618
未払金	※1 266	※1 141
未払費用	※1 141	※1 218
未払法人税等	35	195
預り金	※1 35	77
短期受入保証金	4,962	※1 7,998
前受収益	61	43
賞与引当金	117	155
役員賞与引当金	30	50
その他	607	83
流動負債合計	26,923	27,328
固定負債		
長期借入金	—	666
繰延税金負債	324	332
退職給付引当金	431	418
その他	※1 189	※1 101
固定負債合計	945	1,519
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	243	407
特別法上の準備金合計	※5 243	※5 407
負債合計	28,112	29,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,903
資本剰余金		
資本準備金	11,727	11,727
資本剰余金合計	11,727	11,727
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
繰越利益剰余金	1,942	2,753
利益剰余金合計	2,279	3,091
自己株式	△53	△54
株主資本合計	22,857	23,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	581	597
土地再評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	581	597
新株予約権	22	32
純資産合計	23,461	24,298
負債純資産合計	51,573	53,553

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	※1 9,286	※1 17,120
営業費用	※1 5,613	※1 10,936
営業総利益	3,672	6,183
一般管理費	※2 3,462	※2 4,455
営業利益	210	1,728
営業外収益		
受取配当金	※1 174	※1 299
受取賃貸料	※1 68	※1 68
その他	※1 26	※1 34
営業外収益合計	269	401
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	479	2,130
特別利益		
新株予約権戻入益	18	—
投資有価証券売却益	1	45
金融商品取引責任準備金戻入	312	—
その他	26	—
特別利益合計	359	45
特別損失		
固定資産除却損	※3 3	※3 4
投資有価証券評価損	4	203
投資有価証券売却損	0	6
子会社株式売却損	38	—
解約違約金	1	—
減損損失	79	301
事務所移転損失	—	97
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	163
その他	※4 4	—
特別損失合計	130	777
税引前当期純利益	708	1,398
法人税、住民税及び事業税	11	205
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	11	205
当期純利益	697	1,193

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,903	11,727	11,727	251	86	1,626	1,964	△53	22,541
当期変動額									
剰余金の配当						△381	△381		△381
当期純利益						697	697		697
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	315	315	△0	315
当期末残高	8,903	11,727	11,727	251	86	1,942	2,279	△53	22,857

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	42	△0	42	38	22,623
当期変動額					
剰余金の配当					△381
当期純利益					697
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	-	538	△16	522
当期変動額合計	538	-	538	△16	838
当期末残高	581	△0	581	22	23,461

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					配当準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,903	11,727	11,727	251	86	1,942	2,279	△53	22,857
当期変動額									
剰余金の配当						△381	△381		△381
当期純利益						1,193	1,193		1,193
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	811	811	△0	811
当期末残高	8,903	11,727	11,727	251	86	2,753	3,091	△54	23,668

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	581	△0	581	22	23,461
当期変動額					
剰余金の配当					△381
当期純利益					1,193
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	-	15	10	26
当期変動額合計	15	-	15	10	837
当期末残高	597	△0	597	32	24,298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	6百万円	18百万円
短期金銭債務	3,338 "	2,762 "
長期金銭債務	80 "	1 "

※2 担保等に供されている資産

前事業年度(平成25年3月31日)

投資有価証券のうち568百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券15百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券106百万円および信用取引の自己融資見返り株券234百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,238百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,105百万円をそれぞれ差し入れております。

当事業年度(平成26年3月31日)

証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券58百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券731百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,847百万円をそれぞれ差し入れております。

3 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	6,791百万円	3,631百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,132 "	1,487 "
その他担保として差し入れた有価証券	3,963 "	2,170 "

4 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,832百万円	8,974百万円
信用取引借証券	4,138 "	2,056 "
受入証拠金代用有価証券	24 "	24 "
受入保証金代用有価証券	8,145 "	8,276 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	39,329 "	28,061 "

※5 特別法上の準備金

前事業年度（平成25年3月31日）および当事業年度（平成26年3月31日）

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	41百万円	70百万円
営業費用	1,385 "	3,120 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	212百万円	317百万円

※2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料及び手当	1,221百万円	1,282百万円
賞与引当金繰入額	117 "	155 "
役員賞与引当金繰入額	30 "	50 "
退職給付費用	63 "	65 "
貸倒引当金繰入額	63 "	△38 "
減価償却費	93 "	81 "
通信費	34 "	642 "

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	2 "	2 "
その他	0 "	- "
計	3百万円	4百万円

※4 その他の主なもの

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ゴルフ会員権売却損	4百万円	一百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表価額 関係会社株式3,069百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表価額 関係会社株式3,769百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	47百万円	21百万円
賞与引当金	44 "	55 "
未払事業税	9 "	27 "
その他	11 "	31 "
小計	112百万円	136百万円
評価性引当額	△112 "	△136 "
計	－百万円	－百万円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	66百万円	68百万円
退職給付引当金	155 "	149 "
長期未払金	25 "	25 "
金融商品取引責任準備金	86 "	144 "
税務上繰越欠損金	2,575 "	1,899 "
減損損失	191 "	270 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,641 "	1,641 "
減価償却超過額	－ "	191 "
その他	23 "	94 "
小計	4,766百万円	4,485百万円
評価性引当額	△4,766 "	△4,485 "
計	－百万円	－百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	△0 "	△0 "
計	－百万円	－百万円

(繰延税金負債)

固定負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	321百万円	330百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2 "	2 "
繰延税金負債合計	324百万円	332百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.3%	△7.1%
住民税均等割	1.6%	0.8%
評価性引当額の増減	△33.4%	△18.4%
その他	1.5%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	14.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響額はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,234	20	287 (268)	18	968	949
	機械及び装置	44	—	27 (27)	6	16	13
	工具、器具及び備品	356	24	45 (2)	17	335	297
	土地	1,234 (△0)	—	— (—)	—	1,234 (△0)	—
	その他	4	5	— (—)	2	9	2
	計	2,873	50	359 (298)	44	2,564	1,263
無形固定資産	ソフトウェア	9,110	2,017	57 (1)	1,955	11,070	4,898
	その他	26	—	1 (1)	3	25	18
	計	9,136	2,017	58 (2)	1,958	11,095	4,916

(注) 1 当期首残高および当期末残高の欄の()は内数で、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」による再評価差額の残高であります。

2 当期減少額の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 証券バックオフィスシステム(基幹系システム) 1,996百万円

4 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	354	—	56	298
賞与引当金	117	155	117	155
役員賞与引当金	30	50	30	50
金融商品取引責任準備金	243	163	—	407

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り および買増し	(特別口座)						
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料および 買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ (http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。						
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </table>	500株以上 1,000株未満	2,000円相当	1,000株以上10,000株未満	3,000円相当	10,000株以上	5,000円相当
500株以上 1,000株未満	2,000円相当						
1,000株以上10,000株未満	3,000円相当						
10,000株以上	5,000円相当						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第57期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第57期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第58期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月12日 関東財務局長に提出

第58期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月12日 関東財務局長に提出

第58期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、会社の子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で、同社との間で吸収合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	Daiko Clearing Services Corporation (注) 平成26年10月1日から英文商号を下記に変更する予定であります。 DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 齋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町13番1号 (注) 平成26年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長多田斎は、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 平成23年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高の9割強に達している当社および連結子会社2社を重要な事業拠点とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である「営業収益」、「営業未収入金」、「営業費用」および「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日時点において、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	Daiko Clearing Services Corporation (注) 平成26年10月1日から英文商号を下記に変更する予定であります。 DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 齋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町13番1号 (注) 平成26年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田斎は、当社の第58期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。